

平成29年第8回せたな町議会臨時会

平成29年10月24日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 平成29年度せたな町風力発電事業特別会計補助予算（第1号）

○出席議員（11名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 細川伸男君 | 2番 神田和浩君 |
| 4番 本多浩君 | 5番 石原広務君 |
| 6番 梶田道廣君 | 7番 大湯圓郷君 |
| 8番 真柄克紀君 | 9番 平澤等君 |
| 10番 大野一男君 | 11番 熊野主税君 |
| 12番 菅原義幸君 | |

○欠席議員（1名）

- 3番 江上恭司君

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長 高橋貞光君

1. 町長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

副町長 佐々木正則君

総務課長 原進君

まちづくり推進課長 西村晋悟君

《大成総合支所》

支所長 佐野英也君

《瀬棚総合支所》

支所長 関功悦君

庶務係長 栗谷一樹君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局長 丹羽小百合君

事務局次長 上野朋広君

事務局総務係 原 田 翔 太 君

◎開会宣告

○議長（菅原義幸君） 皆さんおはようございます。

3番、江上恭司議員から欠席の届け出がありました。

ただ今の出席議員11名で定足数に達していますので、平成29年第8回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よってこれより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（菅原義幸君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（菅原義幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により議長において1番、細川伸男議員、2番、神田和浩議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（菅原義幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（菅原義幸君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（菅原義幸君） 日程第4、議案第1号、平成29年度せたな町風力発電事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案を申し上げます補正予算につきましては、現在の歳入歳

出予算の総額に557万6,000円を追加し、総額を5,970万9,000円とするものでございます。その内容でございますが、4ページでございます。歳出では1款電気事業費、1項電気事業管理費、1目一般管理費におきまして、落雷により被害を受けました洋上風力発電所2号機のブレード、羽でございますが、この修繕をお願いするものでございます。現在は停止中でございます。陸から見まして右側の風力発電所でございます。1日も早く修繕をいたしまして、売電収入を確保したいと考えております。この財源といたしまして、歳入におきまして2款1項一目ともに繰越金、前年度繰越金を追加し収支同額としております。

説明につきましては以上でございます。

ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 内容は提案理由の説明でご理解いただけるものと思います。

内容の説明を省略し質疑を許します。

細川議員。

○1番（細川伸男君） この風力は雷か何かで壊れたという話は聞いてますけども、これは保険で対応していくというふうなことでよろしいんですか。

○議長（菅原義幸君） 瀬棚総合支所栗谷庶務係長。

○庶務係長（栗谷一樹君） 現在、風力発電協会で団体の保険に入っております。落雷の方は保険の対象になりますので、修理の見積書等にもよりますが、該当になるということで保険会社とは確認を取っております。

○議長（菅原義幸君） 細川議員。

○1番（細川伸男君） 多分保険の対応になると思うのですが、ただ歳出予算と保険の関係で差額が出るのか、その辺と、保険を適用することによって今後保険料のアップだとかそういうことも考えられるんですけども、この予算の中にはそういうものも全部入った予算で、歳出予算で計上しているということで考えてよろしいんですか。

○議長（菅原義幸君） 栗谷係長。

○庶務係長（栗谷一樹君） 今年度の保険料は現在のままなのですが今回かかった費用については修理の内容にもよりますが、来年度の保険料で金額の差額はちょっと、今回の方では差額は発生しませんが、来年度の保険料でちょっと金額は影響出てくるかと思えます。で、今年度のこの予算の中には保険料の関係は入っておりません。

○議長（菅原義幸君） 細川議員。

○1番（細川伸男君） 当然、保険というのは使った年はこのままだと思うんですけども、翌年度は当然保険料はアップするということも考えられると思うので、その辺、来年度の予算措置の中でもって考えていくのかなと思いますけども、今回の保険がこれに対応する分というのは、例えば今言った500何万に対して、保険料というのはこの中で反映されるのは大体どの位の金額が反映されるってということで考えているか、その辺は保険会社と話はしていると思いますけどもその辺ちょっと分かれば詳しく教えてください。

○議長（菅原義幸君） 栗谷係長。

○庶務係長（栗谷一樹君） 風車の保険については、一応自己負担額が300万まで見なきゃならないというのがありますので、それ以外は見れることとなっています。それと後、現在9月2日から止まっているのですが、その間に止まっている利益補償分は一応保険の対象となりますが100%ならないとは思いますが、一応そういうふうな対象にもなるということで保険会社とは確認をしております。

○議長（菅原義幸君） 他にございませんか。

（「ありません」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決しました。

◎閉議宣告

○議長（菅原義幸君） これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（菅原義幸君） 以上で平成29年第8回せたな町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前10時07分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 1月12日

議 長 菅 原 義 幸

署名議員 細 川 伸 男

署名議員 神 田 和 浩